

第26回 参議院契約監視委員会 定例会議 議事概要

開催日	平成27年6月12日(金)		
場所	参議院第二別館東棟4階 東401会議室		
出席委員氏名	委員長	木下 哲 (公認会計士)	
	委員	藤田 晶子 (明治学院大学経済学部 教授)	
	委員	関口 智 (立教大学経済学部 教授)	
審査対象期間	平成26年12月1日～平成27年3月31日		
抽出案件	5件		
一般競争入札	4件	契約件名	議長公邸ほか樹木剪定
		契約相手方	株式会社高橋植木
		契約金額	4,279,500円
		契約締結日	平成27年3月4日
		契約件名	参議院庁舎で使用する電気の需給
		契約相手方	株式会社エネット
		契約金額	131,896,022円
		契約締結日	平成26年12月12日
		契約件名	ドライブレコーダー 一式購入
		契約相手方	東京トヨペット株式会社
		契約金額	2,729,999円
		契約締結日	平成27年3月4日
		契約件名	普通乗用自動車(ハイブリッド車) 12 輛交換契約による購入
		契約相手方	トヨタ東京カローラ株式会社
		契約金額	44,840,016円
		契約締結日	平成26年12月12日
随意契約	1件	契約件名	平成27年度参議院事務局職員採用総合職試験に係る試験問題作成業務
		契約相手方	公益財団法人日本人事試験研究センター
		契約金額	5,389,200円
		契約締結日	平成26年12月25日
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	(対象契約は妥当なものと認められた。)		

意見・質問	回答
<p><b>1. 報告事項</b></p> <p>はじめに、木下委員長より、去る3月9日、前任の筆谷委員長が任期満了をもって辞任したことを受け、あらかじめ各委員の承諾を得て、後任の委員長には木下委員長が、委員長代理には藤田委員が、また、抽出委員には同じく藤田委員が選出されている旨報告があった。</p> <p>(1) 入札及び契約手続きの運用状況について 意見なし</p> <p>(2) 1者応札・1者応募の状況及び聴取調査について 2件の該当があった。(抽出事案2件)</p> <p>(3) 指名停止の運用状況について 該当なし</p> <p>(4) 談合状況への対応状況について 該当なし</p> <p><b>2. 抽出結果の報告</b></p> <p>抽出委員の藤田委員より、審議対象期間に締結した21件の契約のうち、一般競争入札から4件、随意契約から1件抽出した旨報告があった。</p> <p>また、各事案の抽出理由について、以下のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>抽出事案Aは、本対象期間(平成26年12月1日～平成27年3月31日)における契約事案2件のなかで契約金額が高く、低入札価格であるため。</li> <li>抽出事案Bは、本対象期間における契約事案のうち、契約金額が最も高額であり、金額的に重要性があり、単価の算定プロセスが複雑であることと、電力は季節や天候、時間帯、燃料価格の変動により単価が異なるため、単価算定の基礎となる諸条件の妥当性を検討する必要があるため。また、再生エネ</li> </ul>	

ルギーの活用を前提とするなど総合評価落札方式の性格に近いが、最低価格落札方式をとりながらも、入札者に対しては環境に配慮した電力供給を求めており、入札方式の妥当性を検討する必要があるため。

- ・ 抽出事案C及びDは、1者応札事案であること、抽出事案Dは、ハイブリッド車を生産している自動車メーカーまたはディーラーが複数存在するにもかかわらず、1者応札となったため、仕様書、車体サイズや排気量等に競争制約的な事項がなかったか、検討する必要があるため。
- ・ 抽出事案Eは、公益法人に対する随意契約（特命）であることと、公益法人との契約という特殊性に鑑み、契約価格はもとより、業務委託内容そのものの妥当性を検討する必要があるため。

### 3. 抽出事案の審議

#### A. 議長公邸ほか樹木剪定

##### 一般競争入札（最低価格落札方式）

##### 〔役務〕

- ① 本業務は毎年度行っているのか。また、落札率が低い、低入札価格調査は行ったのか。
- ② 発生材の処分方法について、契約業者から報告を受けているか。また、処分にかかる費用見積りは、応札者全員から取っているのか。
- ③ 契約業者へのヒアリングの結果、低価格で業務が履行できる理由は何であったか。
- ④ 本件の競争参加資格の要件のうち、業務責任者の要件はあるが、作業員の要件はないようである。当該要件は必要としないのか。

本業務は、状況に応じて概ね3年に1度行っている。また、本件は、予定価格が一千万円を超えないため低入札価格調査の対象ではないが、この金額で業務が履行できるのかヒアリングを行った。

作業計画書の提出を受けており、この中に発生材の処分方法が記載されている。また、処分費用については、応札者全員からは取っておらず、契約業者から内訳書を取っている。

契約業者は本業務を下請には出さずに同者が雇用している作業員だけで履行するため、中間的な経費が発生せず低価格で履行できるとのことであった。

競争参加資格の要件は大きく2つある。1つは会社としての要件で、もう1つは業務責任者としての要件である。本件では、業務責任者の要件として資格

<p><b>B. 参議院庁舎で使用する電気の需給 一般競争入札方式（最低価格落札方式） 〔購入〕</b></p> <p>① 電気事業は発電と送電があると承知しているが、落札業者の(株)エネットはどの部分を行っているのか。また、他の事業者はどうか。</p> <p>② 事前見積書を3者から取っているが、なぜ各者同じ単価となっているのか。</p> <p>③ 参議院で作成した予定価格も、東電の単価をベースとしている理由は何か。</p> <p>④ 東電の金額がベースになるのであれば、原子力発電(以下「原発」という。)が稼働していない中、火力や再生可能エネルギーでは単価が高くなるのではないか。</p> <p>⑤ 本件の応札は、毎回この3者となっているのか。また、本件は毎年度入札があり金額が大きいことで、新規の応札者も想定される。その場合、当該新規応札者の履行可能性についてどのように調査しているのか。</p> <p>⑥ 入札適合条件について、基準表に適合しているか否かの判断はどのように行っているのか。</p>	<p>と経験を求めている。業務責任者が要件を満たしていれば、本業務の履行を担保できるとの考えから、作業員一人一人にまで要件を求めている。</p> <p>(株)エネットは発電を行っている。同社は、ガス大手2者及び通信会社1者の計3者の出資である。同社は主に投資企業の利点をいかしたガスによる火力発電で発電し、東京電力(株)(以下「東電」という。)より安い価格で供給することを目的としている。また、他の事業者は、火力発電のほかバイオマスや太陽光発電を主とするところもあり、これらの事業者は二酸化炭素排出量の値も低くなっている。</p> <p>単価が同じなのは、各者東電の単価を記載しているためだと考えられる。なお、事前見積書の単価は、入札時の単価とは異なる。</p> <p>本件は、入札の結果落札者がいない場合、東電と随意契約とならざるを得ないためである。したがって、本件の目的は東電の金額よりも安い金額で契約するところにある。</p> <p>東電の単価は、休止している原発が今後稼働することが前提となっているため、もしこのまま稼働しないのであれば、単価が高くなることもあり得る。</p> <p>本件は、去年は5者の応札があった。今回他の2者の応札がなかったのは、前回の落札結果から参加しない判断をしたのではないか。また、履行可能性については、入札応募時に参考として提出される会社案内等から財務状況等の判断を行っている。</p> <p>基準表の項目のうち、適合状況が各者のHPに掲載されている情報で確認できるものと、応札時に提出させている適合証明書で確認し、二酸化炭素排出係数については、環境省のHPで事業者別に公表されている数値を照合するなどして適否を判断し</p>
--	--

<p>⑦ 電力は価格以上に安定供給が重要であるが、どのように担保しているのか。</p> <p>C. ドライブレコーダー 一式購入 一般競争入札方式（最低価格落札方式） 〔購入〕</p> <p>D. 普通乗用自動車（ハイブリッド車）1 2 輛交換契約による購入 一般競争入札方式（総合評価落札方式） 〔購入〕</p> <p>① 本件はいずれも1者応札・1者応募であり、他者に入札説明書等の配付を行ったとのことであるが、これについて説明願いたい。</p> <p>② 事案Dは購入契約であるが、リース契約の検討は行ったのか。</p> <p>③ トヨタ車以外の他のメーカーの車種は仕様に適合しないのではないかと。なぜトヨタ車が</p>	<p>ている。また、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組は、「電力の見える化」に係る取組であり、当該取組は入札適合条件の加点項目となる。</p> <p>経済産業省の認可事業者であれば、仮に事業者からの電気が供給できなくなったとしても、接続供給契約に基づき東電から供給されるので、安定供給に問題はない。</p> <p>事案Cについては、他にトヨタ系列1者に配付した。また、整備大手の2社にも電話で声をかけたがいずれも断られた。理由は、仕様書の要件であるメカニックの派遣ができないとのことであった。</p> <p>次に、事案Dについては、他にトヨタ系列3者に資料を配付した。このうち、埼玉の系列会社については、距離的な問題がありアフターメンテナンスが困難とのことであった。また、入札の結果、車種はトヨタカムリハイブリッド（以下「カムリ」という。）であり、トヨタ車の販売店（カローラ店、トヨタ自動車店、トヨペット店、ネット店）のうち、カローラ店しか取り扱っていないものである。なお、入札要件を満たす車種は他にトヨタクラウンハイブリッドがあるが、聞き取りを行ったところ、カムリと比較して燃費性能に劣り、価格も高いことから、落札可能性が低いため入札を見合わせるとのことであった。</p> <p>リース契約について試算したところ、5年契約であれば購入するよりも安くなるが、本院は10年以上使用するので、この場合は購入する方が安くなると考えられる。</p> <p>必ずしもトヨタ車が前提ではなく、本院では安全性や快適性に加えて、車のサイズが重要と考えてい</p>
---	---

<p>前提となっているのか。また、過去にトヨタ車以外を購入した実績はあるか。</p> <p>④ 衆議院の調達状況とダイハツの販売店への声かけについて説明してほしい。</p>	<p>る。例えば議員待機のため路上駐車する場合を想定すると、他の車の通行の妨げになるような大きなサイズでは不都合で、議員が車内で仕事をすることを想定すると、狭い車内では支障がある。これらから判断して、本件の仕様としているサイズが適切と考えているので、決してトヨタ車を前提にしているわけではない。また、他メーカーのハイブリッド車であれば、日産フーガ・シーマ、ホンダレジェンド等があるが、いずれも3500CC以上の排気量であり本件の要件には適合しない。ちなみに、ダイハツアルティスは、トヨタ車以外で要件に適合することを確認している。</p> <p>また、トヨタ車以外の実績については、グリーン購入法の適用前であれば、日産セドリック・グロリアやマツダルーチェ等を購入したことがあったが、適用後しばらくは、トヨタ車以外は要件に適合する車種がなかった。</p> <p>衆議院の仕様書を確認したが、環境への適応、サイズや排気量等、要件の設定は本院と同じであった。また、衆議院も購入した車種はカムリである。</p> <p>また、ダイハツアルティスはカムリのOEM車であり、発売されていることを知ったのが最近であったため、声かけを行えなかった。</p>
<p><b>E. 平成27年度参議院事務局職員採用総合職試験に係る試験問題作成業務 随意契約方式（特命）〔役務〕</b></p> <p>① 国家公務員総合職採用試験（以下「国家」という。）と別に本試験を実施している理由は何か。</p> <p>② 人事院は、自分達で問題を作成しているのか。</p> <p>③ 試験問題作成だけで530万円は高いように思うが、毎年度この金額で契約してきたのか。</p> <p>④ 本件は特命随意契約であるが、他に請け負える業者はいないのか。また、地方公務員採用試験（以下「地方」という。）を含めて、</p>	<p>本院は立法府であるため、行政府とは別の採用試験を独自に行っている。なお、衆議院・国会図書館も独自に採用試験を行っている。</p> <p>自分達で作成していると聞いている。</p> <p>契約金額は、前年度と大きくは変わっていない。</p> <p>単に、問題の作成であれば、公務員試験の受験指導を行う業者であれば履行の可能性はあるが、本業務とは利害関係が発生するので発注は難しい。</p>

<p>試験問題作成の実績がある業者はあるのか。</p> <p>⑤ 価格の妥当性について確認するため、利害関係の有無にかかわらず、他業者から見積りを取って参考にする必要があるのではないか。また、業者が請け負えない理由に、「択一試験や論文試験に対応していない」等があれば、対応している部分の問題作成はいくらなのか調査して絞り込んでいく必要がある。立法府の独自性から国家と同じ試験とはできないが、地方と試験問題の作成業者が同じというのは、説得力が弱いのではないか。</p> <p>⑥ 東京都及び大阪府で、独自に試験問題を作成しているとのことであるが、問題作成を発注するより安いからではないか。</p> <p>⑦ 1500万円は、初期コストを含んでいるのであろうから、数年単位で均せば安くなるのではないか。</p> <p>⑧ 同センターの組織・機構がブラックボックスに見えるので、契約金額の妥当性を説明するための材料が必要なのではないか。また、試験センターと価格交渉を行う材料としても、可能であれば他業者の見積りを取った方がよいのではないか。</p>	<p>また、地方であれば、もともとは人事院で問題作成のサポートを行っていたところ、昭和40年代くらいにこれができなくなったことから、地方自治体の要請に応じて設立されたのが、公益財団法人日本人事試験センター（以下「試験センター」という。）であると承知している。なお、地方自治体の9割以上が、試験センターを利用しているものと承知している。</p> <p>本件の作成業者は、結果的に地方の作成業者と同じだが、難易度については地方とは一線を画している。</p> <p>大阪府で独自に試験問題を作成しているのは、金額の問題ではなく公益法人へ発注する妥当性を問題視したからであると承知している。公表されている資料によれば、1500万円程度費用が上がったとのことであった。</p> <p>指摘のとおり、数年単位で均せば試験問題作成のノウハウが蓄積されるので安くなる可能性があるが、人事異動の関係もあり、数人の職員を試験問題作成に貼り付けておく訳にはいかないのでは、なかなか難しいのではないか。</p> <p>ご意見として承る。</p>
---	--